

資料 2 「電子契約」を導入します

デジタル技術の活用による契約事務の効率化を図るため、インターネット上で契約手続きが行える「電子契約」を導入します。

1 導入時期

10月1日から

2 対象とする契約書等

入札により決定した受注者との契約書、随意契約による契約書、請書

3 導入システム

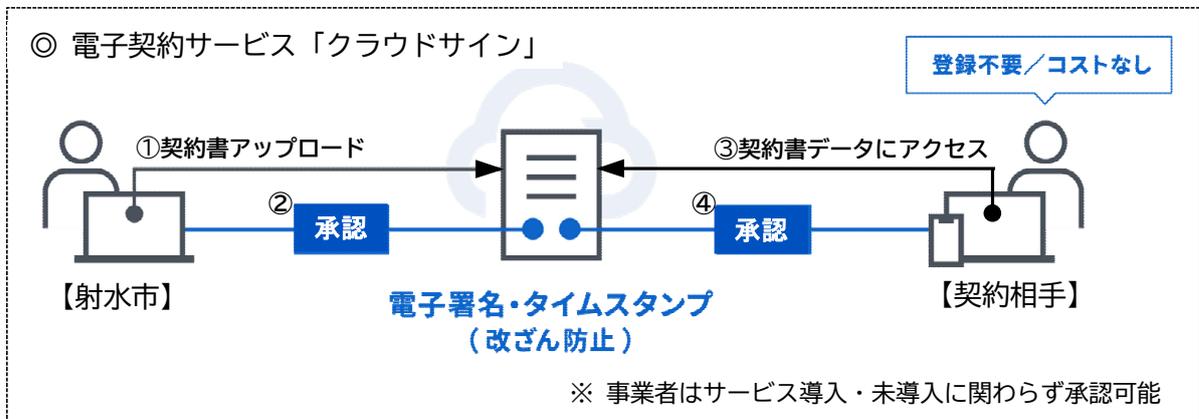
電子契約サービス「クラウドサイン」

※ 富山県が先行導入し、県内市町村が共同で調達

4 電子契約の概要

インターネット及び電子メールを利用し、電子署名やタイムスタンプを電子ファイル（PDF）に記録して契約を締結する方式

(1) 契約締結までの流れ



- ① 市が契約書（PDFデータ）を「クラウドサイン」にアップロード
- ② 市が承認後、契約相手へメールを送信
- ③ 契約相手がメールを受信後、契約書データにアクセス
- ④ 契約相手が契約書の内容を確認し承認 <契約締結>
(クラウドサイン上に契約書データが保管され、契約者双方に契約書データが送信される。)

(2) 導入によるメリット

- ・ 契約書に貼付する印紙が不要
- ・ 契約書の受取及び提出のための来庁が不要（郵送の場合の郵送費が不要）
- ・ 契約書作成に要する時間及び経費が削減（紙→データ）
- ・ 契約書の保存スペースが不要（システム上でのデータ管理）